

令和3年3月10日（水）

於・農林水産省 第2特別会議室

林政審議会施策部会議事速記録

林 野 庁

午後2時01分 開会

○河南企画課長 予定のお時間がまいりましたので、ただいまから林政審議会施策部会を開催させていただきます。

オンラインで参加の委員の方々におかれましては、音声は大丈夫でございましょうか。

松浦委員、塚本委員、お声はいかがでございましょうか。

○松浦委員 一応大丈夫です。

○河南企画課長 ありがとうございます。

では、初めに、林政部長から御挨拶申し上げます。

○前島林政部長 林政部長の前島でございます。林政審議会施策部会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、林政審議会施策部会に御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

森林・林業白書に関する審議につきましては、1都3県に係る緊急事態宣言が延長されたことも受けまして、今回もオンライン会議の併用開催という形を取らせていただきました。御不便を感じるころもあろうかと思いますが、御理解を頂きますようお願いしたいと思います。

本日の施策部会におきましては、昨年11月に御議論いただいた主要記載事項案への御意見を踏まえながら作成した「令和2年度森林・林業白書」の素案につきまして御議論いただきます。特集1の森林を活かす持続的な林業経営では、新しい森林・林業基本計画の策定に向けた議論も踏まえまして、本格的な利用期を迎えた我が国の森林の循環利用を前提とした上で、安定供給や直送などの販売強化や生産、流通、育林コストの低減、労働環境の向上等の取組を紹介し、今後の林業経営を展望しております。

特集2では、新型コロナウイルス感染症が林業・木材産業に与えた影響と対応につきまして、何が起きたか記録としてしっかり残すという観点からまとめております。

また、明日で東日本大震災発生から10年となります。林野関係では海岸防災林の再生が進展する一方、特に放射性物質対策の面では多くの課題も残されております。トピックスで海岸防災林を取り上げるとともに、第V章では、この10年間を振り返る内容としております。他の章も含めまして、本日は様々な見地から忌憚のない御意見を頂きますようお願い申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。

○河南企画課長 議事に先立ちまして、会議の成立状況を報告させていただきます。本日は、委員7名中、オンラインでの御出席も含めまして、全員に御出席を頂いております。定足数を

満たし、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。

今日は塚本委員、日當委員、松浦委員にオンラインで御出席を頂いております。

林野庁の出席者につきましては、座席表のとおりでございます。また、一部の課において代理の者が出席させていただいております。

配付資料につきましては、お手元に一覧も配付させていただいておりますので、御確認を頂きたいと思います。仮に不足がございましたら、お申出を頂ければと存じます。

施策部会では近年、資料のペーパーレス化を図ってまいりましたけれども、今回は審議の便宜上、白書の本文と概要版の素案につきましては、会場においては紙媒体で配付をさせていただいております。その他の資料については、タブレットで御覧いただきますようお願いいたします。操作の不明な点につきましては、事務局の職員がお手伝いをいたしますので、お尋ねくださいませ。

それから、今日お配りしている資料のうち、白書の本文と概要版の素案につきましては、当面非公表扱いとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

オンライン併用開催の関係で、3点お願い申し上げます。まず、オンラインで御出席の皆様も含め、御発言の際は挙手をし、議長から指名された後に御発言いただくようお願いいたします。2番目に、通常より声が聞き取りづらいことがございますので、御発言の際は、ゆっくりと大きな声でお話いただきますようお願い申し上げます。最後に、3点目、会場にお越しの委員の方におかれましては、御発言の際にマイクの電源を入れて、終わられましたら切ってくださいようお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。立花部会長、よろしくお願い申し上げます。

○立花部会長 委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の議題は「令和2年度森林・林業白書」の検討について、その他となっております。思えば1年前にも、全体を参照しながら御意見を頂いたわけですがけれども、あっという間に過ぎた1年だったなというのを改めて今日は感じた次第です。前回の白書においても、皆様に本当に様々な重要な御指摘、御意見を頂き、それが年々充実する白書に反映されたと思っております。本日も御質問、御意見を積極的にお願いできればと、そして、この白書をより一層充実できればと考えております。よろしくお願いいたします。

「令和2年度森林・林業白書」の検討について」につきましては、昨年11月27日に開催されました第2回施策部会において構成、主要記述事項について審議を行いました。今回は前回

の審議を踏まえて作成された素案について審議を行います。

本日は、16時までの審議を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、令和2年度森林及び林業の動向、令和3年度森林及び林業施策の素案について、事務局から説明いただき、御審議をお願いしたいと思っております。それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○河南企画課長 それでは、資料の御説明を申し上げます。今日は、中心としては参考1でございます。森林・林業白書概要の素案というもの、こちらを中心に、場合によっては、資料1の本文の方にも触れながら御説明を申し上げたいと思います。それから、資料1の最後の方と資料2、動向編に加えまして、いわゆる講じた施策、講じようとする政策、こちらについても御説明を申し上げたいと思います。

それから、前回、委員の皆様は11月に様々な意見を頂きました。今日は参考2にそのとき頂いた御意見をまとめて、また準備をさせていただいております。今日は、この後の説明では、そのとき頂いた御意見にも触れながら御説明を申し上げたいと思っております。

まず、概要を1枚おめくりいただきまして、目次をお願いいたします。全体の構成につきましては、前回お示したところから変わってございません。章立てのようなところです。

それから、この中でトピックスについて申し上げます。前回、11月の時点では、目次のところで申し上げますと、1番、2番、4番、6番、この4つについてお示しをしておりました。この4項目への御賛同を頂いていた一方で、松浦委員から、令和2年7月豪雨を取り上げるべきではないか、それから、立花部会長からは、森林空間の利用に関する事項を取り上げるべきではないかという御意見を頂いていたところであります。

これらの御意見を含めまして、内部で改めて検討を行った結果といたしまして、令和2年7月豪雨についてのトピックス、それから、森林環境税の活用状況についてのトピックス、それぞれ5番と3番でございますが、これを加えることとしたいと考えているものでございます。

森林環境譲与税につきましては、昨年もトピックスで取り上げたわけでございますが、更にいろいろな動きが出てきております。税金ということですので、徴収はまだですけども、国民の皆さんへの発信に努めていく必要があること、それから、前回の部会では通常章に関する御意見ではありましたが、塚本委員から、優良事例の展開の重要性について御意見があったことも踏まえまして、トピックスとして前の方に持ってきていたいと考えたものでございます。

それから、森林サービス産業につきましては、コロナ禍の下で人の動きが制約されていたと

ころもございまして、今回取り上げることは見送ったところでございます。関連する特徴的な動きは第Ⅱ章の事例でも紹介しております。また、後で触れさせていただきます。

概要版を1枚おめくりいただきまして、記述内容について順番に簡単に触れさせていただきます。1つ目、「公共建築物法の施行から10年」のところにつきましては、丸川委員から、狭義の公共建築物と、それから民間建築物等をしっかり分けた書き方にすべき、それから、木造率の数字も紹介した方がいいという御意見を頂いておりました。本文の方を御覧いただければ更に明らかになるんですけれども、前段の方で、公共建築物に関することを記述した後、それが民間に広がってきているという構成で記述をしていっております。

それから、低層の公共建築物の木造率の変化も数字で御紹介をしております。17.9から26.5%に上がってきたという数字であります。さらに、本文の方では、過去10年を振り返る形で、様々な木造公共建築物の写真を10個程度掲載したいというふうに考えているところがございます。

2点目の森林組合法改正についてでございます。ここにつきましては、村松委員から、今回の法改正を通じて何を目指していくのか、森林組合に求める方向性が分かるような記述をしてほしいというお話を頂いておりました。御意見を踏まえまして、改正内容の詳しい説明は通常章に譲りつつ、考え方を中心として、このトピックスの中では御紹介をさせていただく、そういう構成を取っております。

3番目、森林環境譲与税についてであります。森林整備のみならず人材の確保・育成、あるいは木材利用、自治体が連携した取組などなど多様な取組がスタートした状況を、この中で紹介させていただきたいと思っております。概要の中でも写真を4つほど掲げておりますけれども、トピックスの本文では、事例として3つほど紹介をさせていただいているところであります。後ほど申し述べますけれども、通常章の中でも、森林経営管理制度の実施状況と併せて、更に数多くの事例を挙げつつ、しっかりと記述を試みたところがございます。

概要、右側のページにまいりまして、4番目、スマート林業等の開発・導入についてであります。現場実装済み、あるいはそれに近い段階にあるものを今回は取り上げたところです。乗用の造林作業機、遠隔操作が可能な架線集材機、無線通信技術を使った通信網のお話などでございます。

これに関しましては、前回、塚本委員から、これは森林組合法の改正の項と併せてでございますけれども、特集1、これからの林業経営を展望する特集にも深く関係することを意識しながら作成すべきというお話を頂いておりました。改正森林組合法、技術開発、この2つの要

素とも、特集において収益性の改善ですとか、人材の育成に関連して書き込みをさせていただいたところでもあります。

5 番目、令和2年7月豪雨の関係でございます。これにつきましては、かなり大きな被害になったということを数字で確認しつつ、林野庁でも九州森林管理局を含めまして様々な御協力をさせていただきました。そういうことを御紹介させていただいております。熊本県知事の要請を受けまして、県に代わって直轄で災害復旧事業に当たったことを含めて紹介しております。

この点に関しては、松浦委員から、過去の災害との共通点、相違点の洗い出しも意識してはどうかというお話を頂いておりました。近年の災害の特徴でございます雨の降り方の変化に伴う同時多発化、激甚化傾向のこと、あるいはそれへの対応といったことについても、トピックスの本文の中では後半の方に記述をしたところでございます。

6 番目、海岸防災林の再生につきましては、先ほど林政部長の御挨拶の中でもございましたけれども、大震災から明日で10年となることも意識して取り上げたものでございます。トピックスの中では、特に被害が大きかった仙台湾沿岸部の防災林を取り上げつつ、記述をしたところでございます。

以上がトピックスでございます。

次に、また、おめくりいただきまして、特集1でございます。森林を活かす持続的な林業経営ということでございます。ここは現在、林政審で御議論いただいてきております新しい基本計画で示そうとしております今後の林業経営体が目指していくべき方向、すなわち持続性を高めながら成長、発展する、それを目指していく経営体を念頭に置いて、多くの方にイメージを持ってもらえるようにという思いで作成してきたところでございます。

3 ページから4 ページの前半にかけましては、導入部分として現状から書いております。冒頭(1)重要性というふうに書いておりますけれども、森林の持続性や山村の活性化に果たす林業経営の重要性について記述をいたしました。

続きまして、林業経営体あるいは林業従事者の現況についてデータで確認をしております。その上で、4 ページの真ん中辺りですけれども、持続的な林業経営の観点からは、山元への利益還元による再生林の確保、従事者の処遇改善が必要な旨を論じています。この後、収益性の改善に向けた様々な取組を論じるに当たりまして、現状の素材生産地の収支構造イメージ、これをグラフで掲げることで、読者の認識枠組みの助けとなるよう考えたところでございます。

概要の4 ページ、下からは、収益性向上に向けた取組要素を記述してっております。4 ページの下から6 ページにかけまして、販売の強化、それから、生産・流通コストの削減、造

林・育林コストの低減と進んでいっております。それぞれに書いてある要素につきましては、もう委員の方々からいたしますと、特に目新しさという意味で特段のものではないかと思っておりますけれども、林業経営体の側から見て、取組を検討すべき要素をできるだけ並べていきたい、そういう思いで書いていくことを心掛けたところでございます。

日當委員から、新しい林業の実現に向けた課題の解決手法を分かりやすく紹介してほしいという御意見も頂いておりました。これも意識しつつ整理をしたところでございます。

それから、村松委員、丸川委員、塚本委員のお三方からは、これまで取り組んできたけれども、なかなか進まないということもあるので、問題の所在が浮き彫りとなるような記述を心掛けるべきというお話も頂いておりました。

この点、どこまで書けたか自信がないところもあるんですけども、例えばですけども、概要の5ページの生産・流通コストの低減の3つ目の矢じりのところで、高性能林業機械の稼働率の向上に関して触れているところがございます。ここでは、特に3つ目の矢じりのところなんですけれども、施業地の確保、作業システムの選択、工程管理、路網整備など、これらの総合的な取組があって、1つとか2つだけだとなかなか成果が出なくて、これらに総合的に取り組まないと結果としての数字が出てこない、そういうことを強調するといった工夫を試みてみたところでございます。本文で申し上げますと、特集章の18ページの左の4行目辺りから23ページまでに書いているところでございます。

概要6ページの造林・育林のところでは、地ごしらえ、植栽、下刈りの工程に分けて記述をしております。低密度植栽についても触れております。6ページも右上にもグラフを紹介しておりますが、立花部会長からは、生産する丸太の質や需要と関連付けつつ記述をすると、経営方向が見えやすいという御意見を頂いておりました。本文では26ページの左側、23行目辺りですけれども、そういう記述を心掛けたところでございます。

さらに、コスト削減の大きな要素となります技術開発とか路網整備は、行政の役割なしには難しいところですので、この点についても触れております。

概要6ページの下からは、林業従事者に関するところでございます。従事者の方の技術力を高めて育成していく取組が不可欠であること、意欲向上につなげていくことが重要であることなどを記述しております。塚本委員からは、従事者対策の重要性と、林業大学校とか前向きで未来につながるものも記載すべきとのお話を頂いておりました。林業経営を後押しする国や県での取組も記述をしております。

それから、概要の7ページにまいりまして、安全面、安定した雇用環境など、労働環境の向

上に取り組んでいく必要性についても記述をしております。

概要の8ページの真ん中辺りからは、経営を担う人材や体制の整備に関することでもあります。経営体の右腕として活用する、マネジメントを担う人材の育成の重要性についてであります。加えまして、所有権など長期的に森林にコミットできる権利の取得が持続性につながることで、それから、再造林に対応できる事業実施体制の構築などについても触れております。

概要の8ページ、今後の林業経営の可能性は、まとめとして基本計画での議論でも説明した収支試算を御紹介しています。現時点において、技術的には導入可能な各要素を一つ一つ積み上げていくことで、黒字化できるということを近い将来、このグラフの上の方、その収支試算として示しつつ、さらに、技術開発が進んだ下での新しい林業においては、黒字幅が見込めることを紹介しております。

塚本委員からは、一般の方に分かるように、更にブレークダウンを図るべきとの御意見、この部分については頂いておりました。取り組むべき個々の内容の方は、この前までの部分でかなり詳しく書いておりますので、繰り返しは避けたところがございますけれども、それぞれの経営体に落とし込んでいく場合の留意点について、本文の43ページ、右側、42行目の辺りですけれども、この辺りで触れるとか、あるいは、このグラフのところですが、林政審資料にアクセスできるよう、注を書くなどの工夫を試みたところがございます。制度的な枠組みも整ってきた中で、それぞれの林業経営の創意と工夫にあふれた前向きな挑戦を期待したいということを、一番最後のところに書いております。

次のページ、9ページからは特集2でございます。新型コロナの関係であります。きちんと記録を残しておくという意識の下で取り組んだものでございます。大きな要素としては、9ページの1のところにあります影響、それから、10ページの2として、これに対応する動きということでもあります。後者の方には、政府としてどういう対策を講じたかという面も含めて書いております。

まず、生じた影響のところですが、川下から川上へと影響が広がった状況を記述しております。(2)のところでは、川下、川中では、中国への丸太輸出の急減、あるいは新設住宅着工戸数が最終的には1割減、こうした環境の下で製材・合板工場の出荷量、素材入荷量が減少した、こういうことを書いております。

(3)の川上ところでは、輸出停滞の影響による丸太の残留ですとか、10ページにいきまして、スギ丸太価格の動向などについて記述をしております。

2の対応のところでは、概要では表でまとめておりますけれども、原木を伴わない森林整備、

その他の措置を補正予算等で措置をしたこと、需給状況に係る認識や情報の共有化を図ったことなどを記載しております。

日當委員からこの点に関しまして、国有林の供給調整について需給がタイトに変化した地域もあった旨のお話を頂いておりました。本文では、特集2の9ページの右側、46行目の辺りなんですけれども、各地域での需給状況をしっかり注視しながら対応していく旨も書かせていただいたところでございます。

それから、新しい生活様式などに対応した新たな事業展開の動きとして、飛沫対策製品とかテレワーク拠点施設整備の動きなども記述をいたしました。村松委員、松浦委員から、コロナ禍での林業とか地方移住への指向、あるいは受皿となる地域での体制整備に視点を当ててはどうかという御意見を頂きました。森林の仕事ガイダンスでの相談者が増加していることなども記述をしております。本文の11ページ、右側、33行目の辺りでは、移住への関心の高まりの状況も紹介したところであります。

最後のところでは、多くの林業経営体で売上減の中で、皆さんの努力で雇用への影響がごく一部にとどまっていることも紹介をいたしました。

以上が特集の2番目であります。

11ページからは通常章でございます。ちょっと駆け足でまいります。

まず、概要11ページでは、丸川委員から、SDGsのことをこの辺りに入れてはどうかというのを頂いておりました。(1)の4つ目の矢じりのところに、カーボンニュートラルと併せて入れております。(3)のところの研究開発では、グリーン成長戦略に触れまして、我々の分野における研究開発の取組方向も紹介しております。

概要の12ページのところでは、間伐特措法の狙い、改正内容などを真ん中辺りで紹介しております。

13ページにまいりまして、(2)のところでは、森林経営管理制度と森林環境税、環境譲与税について記述をしております。塚本委員から、効果や展望についての記述の充実、特に譲与税については、国民の理解が得られるように優良事例を示すべきというお話を頂いておりました。丁寧な記載に努めたつもりでございます。

取組事例につきましては、経営管理制度の方が本文の19ページに5つの事例、それから、譲与税の関係では、本文の22ページに6つの事例を掲げております。それぞれの取組の特性や地域の特性に応じた分類も試みたところでございます。

概要の14ページ、真ん中辺りからは山地災害への対応です。昨年も1,000億円を超える被害

があったことを紹介しております。

それから、1枚おめくりいただきまして、8ページのところです。上から2つ目の矢じりでは、新しく国土強靱化の5か年加速化対策が決まったことなども紹介しています。もう一つ下の矢じりでは、流域治水についても触れております。丸川委員から、分かりやすく記載すべきというお話を頂いておりました。本文ですと、33ページの17行目辺りのところになりますが、意識をして書いたつもりでございます。

概要の15ページ、下段からは国際的な取組についてであります。16ページの(3)では、生物多様性に関する新たな世界目標に関する動きも紹介しております。

続きまして、概要17ページからは第Ⅱ章、林業と山村のところであります。17ページの上の林業産出額、例年ですと、年度内に新しいものが発表されます。これを踏まえてリバイスを予定しております。森林組合法の改正につきましても、具体的内容を細やかに紹介していきます。本文だと9ページから10ページ辺りです。

17ページの下では、実践的能力がある理事の配置に係る規定が設けられた森林組合法改正に関連いたしまして、そういうリーダーシップが発揮されている例として、鳥取県の八頭中央森林組合を紹介いたしました。素材生産量が12年で70倍に増加した、そういう例であります。

18ページは、林業経営の効率化に向けた取組などを書いております。「施業の集約化」の下から2つ目の矢じりのところでは、地方分権一括法による森林法の改正に伴いまして、固定資産課税台帳の情報利用が可能になったことを紹介しております。

概要の19ページ、特用林産物の動向でございます。村松委員から、林業産出額の半分を占めるので、山村活性化の点でも重要だと、そういう貢献についても記載してほしいというお話を頂いておりました。本文の23ページのところでは、そうした意義に係る記述を少し増やしたところでございます。

また、概要の19ページ、下の方に事例も取り上げておりますけれども、雇用面はもちろんなんですけれども、地域の間伐材の活用ですとか、使用した培地を有機堆肥に活用している、そういう面も含めて地域に貢献している長野県の会社の例を御紹介させていただいたところです。

20ページは山村の動向です。(2)の山村活性化の3つ目の矢じりのところでは、森林サービス産業について全国16地域でモデル事業を実施したことなどを紹介させていただいております。

概要21ページからは、川中、川下の関係であります。21ページでは、世界の需給に続きまして、国産材の供給量が約3,100万立方メートルまで増えてきたこと、(2)の4つ目の矢じり

では、自給率が9年連続で向上して37.8%、製材で見ると5割を超えたことなどを書いております。

22ページの右上、輸出であります。コロナで大幅に減ったところでしたけれども、終わってみれば、2020年は近年で最も高い額となりました。輸出拡大実行戦略の内容などをしっかり書き込んでいきたいと思っております。

22ページの下からは、木材利用のところであります。木材利用の意義に関しまして、斎藤委員から、木材の機能として文化的な側面からも評価し得る面がある、そこも記載してほしいという御意見を頂いておりました。本文、第3章の23ページ、右側の47行目の辺りからですけれども、文化的側面について新たに記述を起こしたところがございます。23ページの47行目の辺りです。

それから、概要の(1)の最後ですけれども、炭素の貯蔵効果に関係して、カーボンニュートラルにも貢献する旨、追記をしております。

概要の23ページでは、今後の重要なターゲットとなります非住宅・中高層分野の動きについても御紹介しております。製材を束ねて、9本の柱ですけれども、9本の角材を柱に束ねて大きい柱にした、仙台にあります純木造の7階建てビルのことも御紹介しております。

その下では、公共建築物の木材利用、バイオマスの現状についても記述をしております。バイオマスに関係して、斎藤委員から、木材の利用の仕方について、価値の高い用途から順に利用していく旨を書き込んでいくべきでないかというお話を頂いておりました。本文、こちらは第3章の43ページでございます。43ページの右側、35行目の辺りですけれども、その内容の記述を新たに加えるとともに、同じページの右上に、その概念を示す図を加えさせていただいています。

概要の24ページからは木材産業でございます。需要者ニーズへの対応に向けた取組、それから、次の25ページでは、一番上にCLT、耐火部材などの製品技術の開発など、それから、製材以下、各部門の動向などを紹介しております。

26ページからは国有林でございます。2のところでは具体的取組というふうに書いておりますけれども、(1)の公益重視の管理経営、次のページの成長産業化への貢献、さらに、次のページの「国民の森林」としての管理経営、これらを旨に運営している中身を記述しております。

特に27ページ、林業の成長産業化への貢献のところでは、いわゆる民国連携の取組の状況、あるいはシステム販売などの状況なども紹介しております。この章全体で、全国に7つございます全ての森林管理局の取組事例を取り上げました。全部で12の事例を本文では紹介しており

ます。

29ページからが大震災の関係でございます。10年を経過する節目の年となりますので、どういことが起こったかなど、この10年を振り返りながらの記述を試みました。記述量としては、本文のベースでまいりますと、昨年版では17ページだったんですが、今年は30ページほどまで、倍増に近いところまで大幅に、過去の白書もひもときながら記述をしていったところでありま

す。

内容といたしましては、まず、地震・津波災害からの復旧・復興でございます。森林あるいは林業・木材産業にどういう被害が生じたか、それぞれからどういうふうに復旧してきたかを紹介しております。

概要30ページの右上のところにグラフを掲げておりますけれども、素材生産あるいは木材製品の生産は、おおむね震災前の水準まで回復してきていることを紹介しております。

それから、概要30ページの（5）のところでは、復興への木材の活用と関連産業の貢献という形でまとめてみたところがございます。本文では10ページの左からになるんですけれども、仮設住宅や災害公営住宅などに関することに加えまして、公共施設での木材の活用、あるいはコミュニティーの形成における貢献といった、地域社会を取り戻していく過程においても貢献するところがあったんじゃないか、そういう切り口で記述を試みてみたところがございます。

日當委員からは、仮設住宅等で使われた木材について、居住性の面などでのプラスについて、そういう評価についても記載してはどうかというお話を頂いておりました。本文では11ページの右側、49行目の辺りですけれども、記述をさせていただいております。

概要の30ページ中ほどから、原子力災害からの復興関係では、放射性物質による森林汚染が発生してからの動きを、この間に定められました様々な政府の方針も紹介しつつ、改めて時系列で整理を試みました。森林内での放射性物質の挙動に関する調査、あるいは林業とか里山の再生に向けた実証事業、あるいは森林内での作業者の安全対策の取組といったことも、これまでの取組内容を包括的に記述をしたところがございます。

次のページにまいりまして、特用林産物につきましても、安全基準の設定経緯を含めて記述をいたしました。キノコ原木をめぐる動きや原木シイタケの生産が回復しない一方で、菌床シイタケの生産量は震災前の水準に戻っていること、これは概要の31ページにもグラフで御紹介しておりますけれども、御紹介をしております。

動向編の最後は、2年度に講じた森林施策についてであります。それから、資料2の方になります。これは令和3年度に講じようとする施策ということであります。それぞれどうい

予算措置中心でございますけれども、本年度に講じてきた施策、それから、これからやろうとしている施策、それぞれまとめたものとして例年どおり準備をしたものでございます。

説明が長くなりましたが、以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○立花部会長 ありがとうございます。

それでは、「令和2年度森林・林業白書」素案につきまして、委員の皆様から御意見を頂きたく存じます。昨年もそうでしたけれども、トピックス、特集1、2、通常章というように区切りながら御意見、御質問を頂ければと考えております。

最初にトピックスについて皆様から御意見、御質問などを上げていただければと思います。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。オンラインで御出席の委員3名の皆様も、手を挙げていただくなり、あるいは挙手のボタンを押していただくなりお願いできればと思います。

丸川委員、お願いします。

○丸川委員 御丁寧な説明、どうもありがとうございました。

トピックス1つ目の公共建築物のところですが、写真がたくさん入って非常にいいと思うのですが、ちょっと気になったのは、直近のものがもう少し入った方がいいんじゃないかなと。要するに、全体でいうと、25年、26年、27年が多くて、令和2年が1つなので、有明の小学校とか、ちょっと期近なものをもう少し入れた方がいいんじゃないかと、差し替えが可能であればと、そういう印象を受けました。よろしく願いいたします。

○立花部会長 ありがとうございます。

事務局の方、いかがでしょうか。

○河南企画課長 ありがとうございます。この点については、できるだけそうしたいということで集め始めたところだったんですけれども、今お示しできている中身としては、正に丸川委員から御指摘いただいたとおり、ちょっと年度の偏りがややあるようにも感じていたところでございますので、御指摘を踏まえまして、できるだけ、始まった24年早々のものはなかなかいいものがないかもしれないですけれども、できるだけ全期間にわたって御紹介できるようなことを試みたいと考えます。

○立花部会長 私からも関連して。通常章の方でも同じように写真が出ているわけですが、少し整理をされて、ここで取り上げるべきものと通常章に置くべきものというのを、時系列の変化、あるいは業態というのか、どういった建築物なのかという辺りで少し整理をされると、より分かりやすくなるかなと思いました。

そのほかいかがでしょうか。

そうしましたら、ちょっと私から1つ。私だけなのかもしれないんですけども、トピックス4のところ「先端技術を活用したスマート林業等の開発・導入が進展」、このスマート林業等の開発・導入というところが、何かしっくりこないような感じを個人的に抱きました。本文の方では、研究開発や通信技術の導入の進展というふうになっているものですから、林業そのものの導入とか開発とかということと直にどうつながるのかなと、やや言葉の関係が自分なりにすっと入ってこなかったなというような印象がありました。

もし何か再検討が可能であれば、皆様で検討いただければというふうに思います。

○河南企画課長 ありがとうございます。今改めて本文の方も見まして、本文の中にスマート林業という言葉が出てこないなということを改めて気付いたところがございます。タイトルを含めまして本文の中身とよく整合するように、改めて精査をさせていただきたいと思います。

○立花部会長 よろしく願いいたします。

ほかの皆様、いかがでしょうか。

塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員

今回のトピックスについては、特集章や通常章の中でも力点を置かれているところとリンクした内容になっており、全体をとおして良く整理されている印象です。

先ほど、委員の方々からもご意見があったかと思いますが、トピックスと関連する特集章や通常章の記載内容につきましては整合性が取れるようにしていただければと思います。それから、例えば1.「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」施行10年目を迎えるの2つ目のパラグラフの上から3行目に「公共建築の地域や年によりばらつきがあるものの、4割を超える県もあります。」との記述がありますけれども、これについては、関連資料が第Ⅲ章の39ページに資料Ⅲ-27 都道府県別公共建築物の木造率という表がございます。このようにトピックスと関連のある各章立ての記述箇所や関連資料について注釈をつけるなりして読みやすくする工夫をしていただければと思います。

最後に6. 東日本大震災で被害を受けた海岸防災林の再生についてですが第Ⅴ章の東日本大震災からの復興の方でも力を入れて記述されており読み応えのある内容になっています。第Ⅴ章の5ページには、再生を進めるにあたっての基本的な考え方について分かりやすく図化された資料Ⅴ-2 海岸防災林再生の方向性が掲載されており大変参考になりました。トピックスでは誌面の制約もあり書き切れない内容があることは承知していますが可能であれば通常章との記載内容の整理をしていただければと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

トピックスと通常章との書き分けの部分の御指摘でした。事務局から回答をお願いします。

○河南企画課長 どうもありがとうございました。特集章の中で触れていることを、より詳しく通常章の方で整理をしているものは多々ございます。例えば、触れていただきました公共建築物の各県ごとの木造率につきましては、本文の第Ⅲ章、今日お配りしたものですと39ページに、各県ごとの木造率を紹介する表も掲げております。トピックスを御覧いただいた方がこのページにすぐ飛んでこられるように、注にしっかり書いていくとか、そういう工夫をしていきたいというふうに考えます。

それから、東日本のところでの海岸防災林のお話を頂きました。この部分を含めましてトピックスで書いてあるところと通常章で更に書いていくところ、その書き分けといいましようか、仕分といいましようか、余りに同じような中身が書いてあってもどうかということだと思いますので、いま一度精査をして、トピックス、通常章両方の書きぶりについて検討申し上げたいと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様、いかがでしょうか。

松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 昨年の7月豪雨に対する注意点のトピックスを取り上げていただきまして、どうもありがとうございました。

先ほど塚本委員からも御指摘があったように、トピックスのところでは上げたところを本文でより詳しく解説していただいています。その中で、例えば「豪雨災害に対する今後の治山対策の在り方について更なる検討が進められており」というところがトピックスにあることから、本文の方でも少しそれを具体的に詳しく説明いただければなと思いました。若干さらっと書いてある感じなので、今後、極端気象現象の頻発や温暖化の進行に伴っていろいろな気象現象が多発する中で、どのような方策を今後展開していくかというところを、もう少し何か具体的に記載していただけると、内容が充実するのではないかと思います。

それと、例えば被害金額とかが本章とトピックスの間で違っていた箇所もありますので、そういうところの整合性を取っていただければなと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。今の御意見は幾つか加筆修正の御提案ということですね。

○河南企画課長 では、お答えを申し上げます。まず、1点目のところ、山地災害への対応のところ、トピックスの方では、雨の降り方が変わってきたことに伴って、こういう方針で更に林野庁としても考えているということが書いてあったことの記述が、通常章ではちょっと薄いんじゃないかというお話だったかと思います。ここについては、通常章の方の記述充実について検討させていただきたいと思います。

それから、被害額の数字を御紹介しているところにつきましては、まず、通常章の方では産地の災害、これは林道を含みますけれども、そこまでのものとして山地災害として数字を御紹介する一方で、トピックスの方では木材の加工流通施設ですとか、あと、特産林産物の施設、こういったものの被害も含めた数字として御紹介をしているところでした。数字が違っている理由はそういうことであります。そういう違いがあるということをもっと工夫をして、誤解がといてまいりましょうか、それが生じないような工夫を試みていきたいと考えます。ありがとうございました。

○立花部会長 ありがとうございました。

おおよそ御意見、御質問は出たように思われますので、トピックスについては、ここまでにさせていただきたいと思います。

続きまして、特集1、これにつきまして、委員の皆様から御意見、御質問を出していただけますでしょうか。

いかがでしょうか。

ちょっと細かい視点を、まず私からですけれども、資料の特集1の本文の1ページ目というか、資料特1というところの図の何年というところが、これは恐らく年度ではないかと思われるので、年にするか年度にするか御確認下さい。通常章の方では1年ずれて書かれていて、これは年だと思しますので、合わせて御検討いただければと思いました。

あと、私はもう一つ、この特集1につきましては、やはり林業経営にとってはシカなどの問題が非常に重要で、まず我々がクリアしなければいけない大きな問題だと思うのですが、こうした野生鳥獣被害、特にシカの被害等について、もう少し何かしらの対策なり、こういうことをして林業経営を持続的にしていくのだというのがある方がいいかなと思ったのですが、その辺り、いかがでしょうか。やや足りないなというようなのが実感としてあったのですけれども、可能であれば事務局から御説明をお願いできればと思います。

○河南企画課長 ありがとうございました。まず、1点目の統計を御紹介する際の数字のところについては、更に精査をしっかりと、間違いがないようにしていきたいと思っております。

それから、鳥獣被害のところにつきましては、今しっかりと記述量を取って書けていないというのは、御指摘のとおりかと思しますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

個人的には、やっぱり植栽、下刈りの問題とシカの問題というのが、非常に大きな課題だと思っております、その辺りを、きっと読む側は期待をしながら読むだろうと思うので、是非充実を図っていただければと思います。

ほかの皆様、いかがでしょうか。

塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員 特集1につきましては、林業経営の現状分析や課題整理、そしてそれらの課題に対する対応策についてそれぞれの項目について具体的かつ段階的に非常によく整理されていると思います。特に、43ページに掲載されています資料特1-47、これからの林業の収支構造試算の図では、各項目ごとの取り組みの効果を金額に換算して収支を試算し山元への還元を黒字額という具体的な形で見える化しており非常に野心的な内容になっていると感じました。

また、特集章1で取り上げられている林業経営については、第Ⅱ章 林業と山村での記載内容と関連する部分が高いと思われますので、先ほどトピックスでも提案をさせていただきましたが、関連する記述にすぐ飛べるように注釈などを入れていただくなどの工夫をお願いします。

例えば、4ページの8行目に「主伐は民間事業者が中心で、植林・育林は森林組合が中心となっている。」との記述がございますけれども、第Ⅱ章の6ページには、資料Ⅱ-9 林業作業の受託面積 という関連資料がございますし、21行目からは、民間事業者と森林組合についてより詳しい記述がございますので、関連性などを記載いただくなどの工夫をしていただければ、より説得力のある内容になるのではないかと考えます。

それから、16ページからの(2)木材生産・育林コスト低減の取組につきましては、事務局からの御説明にもございましたが、非常に具体的に記述されていますし、これらの取り組みの効果が43ページの資料 特1-47に集約されていると思いますので、整合性について再度ご確認いただき整理いただければと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。充実に向けた御提案を具体的に頂きました。

事務局から御回答はございますか。

よろしいですか。

今の塚本委員の御提案を踏まえながら拡充をしていくということをお願いしたいと思います。

そのほかの委員の皆様、御意見等ございませんでしょうか。

よろしいですか。

基本的に今、検討が進んでいる森林・林業基本計画の議論を踏まえてということになっておりますので、およそこれまでの林政審議会の方でも検討してきたところがございますので、ある程度はそれを踏まえながら読んでいただいているということだと思いますけれども。

よろしいでしょうか。

よろしいようでしたら、次に進もうかと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、次の特集2の方に進むことにいたします。こちらは新型コロナウイルス感染症による林業・木材産業への影響というところがございますけれども、皆様、この素案につきまして、御意見、御質問等をお願いできればと思います。

日當さん、お願いいたします。

○日當委員 すみません、気が付いていただきましてありがとうございます。

全体的には非常によく時系列的にまとめていただいておりますので、分かりやすい内容かなというふうに感じております。どこまでの部分を表現するかというところになろうかと思うんですが、最近の状況等を考えますと、正にまたコンテナ不足等の影響が出まして、逆に輸入材等が高騰しているというふうなことがありますので、そういったところが最終版で掲載できるかというところもあろうかと思いますが、可能な限り、影響の面については記述をされてはいかがかなというところがあります。

それと、1点ですが、最後の今後の対応に向けてというところがございますが、この章立てで、ほとんどが起きていた過去の紹介、状況の紹介というふうな形になっていて、最後はちょっと対応が必要であるというふうなところで、正にそのとおりかと思うんですが、もう少しここはその対応について、現時点で書ける範囲の具体例を例示されてもいかがではないのかなというふうに考えております。せっかく補正予算等でそういった対応も組まれているというふうに、概要としても伺っておりますので、そのようなことも紹介されてもよろしいのではないかなというふうに考えました。

以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。事務局から御回答をお願いいたします。

○河南企画課長 ありがとうございます。まず、生じている影響のところにつきましては、この1年間、2020年になってからの1年間の動きを中心に、ここでは分析を試みてきたところがございます。特に去年の年央の辺りが木材の価格、それから、物の動きの停滞、最も支障が生じていた状況だったかと思っておりますので、そこにフォーカスを当てたところではございました。

けれども、最近の動向がまた書き込められる部分があれば、更に工夫をしていきたいというふうに考えます。

それから、対応、特に政府としての対応のところにつきましては、本文でいいますと、8ページのところから感染症の影響に対する行政の対応ということで、今年の1月に成立いたしました令和2年度の第3次補正予算、この部分での取組も含めて、例えば9ページの辺りとかにそういうことも、9ページの左側、18行目の辺りに補正予算のことも書いてありますけれども、そういう御紹介の仕方で、予算措置のところは全て前にまとめた方が分かりやすいかなということを書いてみたところございました。今の整理のちょっと考え方だけ、まず改めて御説明させていただいたところです。

○立花部会長 日當委員、いかがでしょうか。

○日當委員 結構でございます。オーケーです。

○立花部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

村松委員、お願いいたします。

○村松委員 全体というか、この影響についての分析をしていただいてありがとうございます。この白書を作り始める頃というか、去年の春先からという意味でいうと、最初の頃は物すごい影響が出てくるんじゃないかと、産業に対してすごい打撃が与えられるんじゃないかということが懸念されて、材価が下がったり、需要が物すごく低迷するんじゃないかと言われたんですけど、思いの外そうでもないねと。この全体の受け止め方の書き方を見ても、最初はこうだったんだけど、だんだん持ち直していったというような感じで、最終的には、あんまり何か影響がないかのような状態に、今どきは林業・木材産業に対してというように見える面がかなりあって、私らも全国の組合とか連合会に調査をしても、あんまり影響がなかった、今はないというような回答がかなり多いんですね。

どういふことなんだろうと、これほど大きなことが起きているのにというふうに思ったときに、そういう意味では、こうした波があっても影響を受けにくい産業なんだというようなことに結び付くのかなと、勝手な解釈ですけども、そんなことをちょっと思いながら、むしろどうしてこんなに穏やかな影響になっているという感じなのか。別のところでは、私らの調査とは全く別な影響が出ているのかもしれないです。だから、その辺はむしろ聞かせていただきたいと思うんですけども、ここで令和2年度の白書だから、こういうことということかもしれないけれども、この先に向けて、例えば住宅需要についてどういう流れができていくの

かという辺りというのは、心配もあるけれども、本当に私のような者ではよく分からない面があるんですけども、今ちょっとそんなふうを受け止めながら、これを見させていただいてます。

○立花部会長 丸川委員、お願いいたします。

○丸川委員 今の委員がおっしゃったことと全く今同じことを感じていまして、というのは、今日も午前中、うちでも会議をやったのですが、例えば航空業界は、97%国際線は需要が落ちているとか、私の周りにはいる素材産業とかも含めていうと、回復の基調の兆しはまだちょっと見えないというのが、ほかの製造業も含めた産業の実感です。

これを読ませていただくと今、正に委員が分析されたように私も読めるのですね。それが事実なのでしょうけれども、ちょっと厳しさが弱いのではないかという感じを受ける、そのギャップもちょっと、木材産業とそれ以外の製造業、2次・3次産業とはちょっと違うという明確な違いといたしますか、例えば活動水準の違い等をお聞きしたいなと思っているのですけれども。ほかの産業は全く厳しい状況だと思うので、お伺いします。

○立花部会長 ありがとうございます。

事務局側の分析の状況について教えていただけますでしょうか。

○河南企画課長 全産業との比較で申し上げれば、最も影響が出ていると言われている運輸業界、それから外食業界、観光業界、ここと比べると、その影響の程度が少ないというのは、恐らく事実なんだろうと思います。私どもはこれを作る過程では、様々使うことができる客観的な数字をまず確認して、それをベースに記述をしていくということを基本に書いていったつもりであります。

ただ、特に今後の木材需要の動向とかについては、もう全く楽観できない、日本経済の状況が更に悪化すると、当然それに引きずられるところもあると思いますので、そういう意味で今後の対応に向けてというところの本文でいくと13ページなんですけれども、一番締めのところ、35行目の辺りからですけれども、感染は収まっておらず需要も不透明であり、これからはっきり状況を見ながら、国としても都道府県とかと連携しながら対応していかなくちゃいけない、そういう意味では今の状況に楽観することなく、きちんとウオッチしながら対応していかなくちゃいけないという認識は、最後にはきちんと置かなくちゃということで書いたつもりではあるんですけれども、全体のトーンとして、特に生産はこういうふうに戻っているというような言葉を、それは実際に数字で裏付けられているところはあるんですけれども、例えば輸出についてもそうですし、ちょっとそのトーンの影響が強過ぎたところがあるかなというようなことを、

今お話を聞きながら思っておりました。いま一度、言葉の使い方とか、この特集2の全体にわたって、よく見直して再精査をしてみたいと考えます。

○立花部会長 村松委員、お願いいたします。

○村松委員 ちょっと裏返しになるのかもしれないんですけども、木材産業に対して影響が少ないという意味でいうと、あるいは都会から地方へ人の流れが起きるのではないかとか、いろんな意味で、このぐらいの影響だともっといいことが起きてこないのかなというようにぐらいに期待しているんだけど、全く人の流れとして林業界に人が入ってくるなどという感じは、少なくとも募集しても全然跳ね返りはないんですよ。

逆に輸出が今すごく伸びていて、アメリカと中国とカナダの関係があって、すごく伸びていくところ。ところが、もう逆に生産が追いつかないんですよ。中国が欲しいと言っている量はとも確保できない。国内でも、もう今までやっていたところは港がいっぱいとか、いろんな面でもうネックになっていて、需要はあるのに伸ばせないというような状況まであるんですよ。

そこにはもう大きな原因は人手が、働いてほしいと思っても、誰も林業で働こうなんて言うてこないという状況というのがあって、むしろこれでいったら、そうじゃないですよ、こういう状況を考えれば、うちの業界に来てほしいですよと言いたいんだけど、そうはなっていないという辺りも見てもらいたいと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

関連して、日當委員に是非、製材をはじめとした木材産業が今どんな状況だというふうに認識されているか御意見を頂けないでしょうか。

○日當委員 先ほどちょっと輸入材うんぬんの話がされましたが、正に書かれていることは事実ですので、そのとおりだと思うんですが、今年の今頃、前半頃までは、ほかの業界の状況を非常にかわいそうなどというふうな思いぐらい、余り川中の方は影響がまずあんまりさほど多くなかったかなと。もちろん減産等は、大手さんはしていたかと思うんですが、ただ、実際、中小、言わば住宅の建設の方に供給をしている皆さんは、もう秋口以降からちょっと徐々に感じ始めてきてまして、正に今オンタイムでその影響が来ているかなと。そういった意味では、1年遅れでちょっと大きな波が来たかなというふうなところを感じているところです。

あわせて、先ほどコンテナの話をしました。東北の方まで北米の輸出をしませんかというふうなお話も来るような状況で、取り組んでみましようかといひましても、コンテナの手当てができないような状況で、具体的に話が進められないというふうなことがありまして、正にまだまだ、グローバルに物を動かすとなってくると大混乱をしている最中なのかなと、その影響が

今度は北米の方は状況が非常に活況を呈しているのですが、これまで日本向けにある程度供給されていた方々が日本をもうやめてしまって、そうすると基本的に輸入材も入ってこないというふうなことで、ちょっと現時点ではまだぎりぎりのところですが、多分この先は輸入材がタイトになっていくと。

私はどちらかというと、それが国産材の価格が上がっていく、木材価格がまた上がっていく、高い価格を取り戻す絶好のチャンスかなと思ってはいるんですけども、そういった意味では、そういう状況が現時点でオンタイムで続いているというふうなところで、正にコロナの影響、今のはどちらかというと、ネガティブな部分での評価なんですけど、一方、この本文の方にも書かれておりますが、正に本日の会議もそうなんですけど、1年前では考えられなかったこのウェブ会議とか、木材産業においても、このような新しいワークスタイルというんでしょうか、こういったものも定着しつつあります。

そういった意味では、地方からの営業と遠距離とのコミュニケーションもこのような形でタイムリーに取れるというふうなことができますので、これは言わば木材産業業界としてもいい効果だったのではないかなというふうにはちょっと感じているところです。

以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。

私なりにちょっとコメントしますと、住宅の購入とか住宅を建てるというのは、二、三年前には決めていると思いますので、去年1年間でそれを取りやめた人というのは、そんなに多くないと思います。ですので、場合によっては今年とか、あるいは来年にかけて、その影響が出るのではないかと個人的には危惧しています。

この特集2でも書かれているように、実は消費税の導入によって1割ぐらいいは減っているのですが、その流れが来ているのではないかと私は思っていて、これからコロナの影響が出るのではないかとというのが心配です。その辺りを我々は注視しなければいけないということだと思います。

あと、もう一つは、アメリカ合衆国の住宅着工が今、結構いいのですけれども、これに関連して1つ報じられているのは、ニューヨークとか大都市に住んでいる人が郊外に住んで仕事に通うとか、あるいはリモートで仕事をするとかということ、郊外への住宅着工が増えてきているということです。この状況が生まれて、それが材価にも反映しているというようなことだと思います。ですので、住宅については、これから1年とか2年ぐらいの間にどうなるかを我々は注視しなければいけないと思いますし、その中で木材の需要、あるいは木材産業とか林

業への影響はどうかというのを注意をしていかなければいけないと思っています。

部長、お願いします。

○前島林政部長 一言申し上げておくと、私はやっぱり今、丸川委員の方からお話があった、また、村松委員からもお話がありましたけれども、一見、林業への影響が大きくないように見えるというのには、そういうふうな見方がされる一番大きな原因としては、今回は業界が一体となって出材の調整をしていると、これがやっぱり非常に効いていると思います。国有林も出材を出すことを控えています。これによって山から出てくる材の量がかなり抑えられています。そのおかげと、あと、災害ですとか、あとは外材の輸入が減っていると、こういったことが複合的に働いて、価格の面だけを見ると戻しているというのが1つあると思います。

一方で、例えば本文のところの5ページのところなどを見ていただくと、出荷量のところなどを見ると、先ほど丸川委員がおっしゃったように、航空業界などではもう95%落ち込んだりとか、そういうふうになっていますので、それなどに比べると、それほど大きな量が減っているということにはならないんですけれども、やはり価格のところはある程度戻している、ただ、価格のところも地域によってまちまちというところもありますし、特に出荷量、量のところを見ると、基本的にはやっぱりマイナスなんですね。

ですから、ある程度戻っていて、特に価格を見ると、それなりに調子はよくなっているように見えるんですけれども、結局それはまず川上で、川上でそれほど困っていないというのは、出材を伴わない形で、でも、山での作業はするようにしているわけですね。いわゆる切捨て間伐のようなことをやると。出材しないようにして、ですので、森林組合、素材生産業者、こういったところは事業量は確保できていると。

ですけれども、山から出てくる材の量は細っていて、そこは川中のところでもともと結構在庫がたまっていたというような状況もありますので、川中、川下の方は今のところは、先ほど立花部会長からもお話があったように、一番中心になるのは住宅ですけれども、住宅の需要自体は1年前、2年前から決まっているというようなところもあって、まだそんなに極端な落ち込みがない。

一方で、小さな住宅メーカー、工務店さんが請け負っているようなものが地方では多いわけですけれども、こちらはそれほどコロナの影響は大きく出ていないわけなんですね。一方で、大手のハウスメーカーさんのところなどは、やはりコロナで緊急事態宣言が最初出されたときなどに、住宅展示場などを全部閉めましたので、そこで一回需要がドンと落ち込んだというようなことがありました。

そんなのがありますので、全体として見ると、一時的にちょっと落ち込みましたけれども、先ほど日當委員のお話にもありましたけれども、地方の川中、川下の方々からすると、騒がれていたほど大きなインパクトがないというような状況になっているんだらうと。そういう意味では、もうちょっと書き方を工夫していかなきゃいけないなというふうに、御意見を伺いながら思いましたけれども、今回のコロナの影響の出方というのは、産業界もそうだと思うんですけれども、非常に地域差であったり、あと、川上、川中、川下、それぞれ影響の出方が一様ではないというところがあります。

また、立花部会長からもお話がありましたけれども、今ある意味、長期的には需要がやっぱり減っていくという中で、ちょっと微妙な均衡状態というか、そこにいろいろ将来的にコロナの影響がもっと出てくるかもしれないというマイナスの影響が見込まれる一方で、海外に目を向けると、アメリカなどを中心に非常に木材需要が高まっていて、光が見えるというところもあって、何か晴れるのか雨が降るのかこのまま曇りなのか、そこら辺が非常に見通しにくいという状況にあるという感じなのかなという気がしております。ですので、もう少し地域差とか影響の出方がまちまちだということがもう少し分かるように、少し意を用いて考えていきたいというふうに思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

ほかの皆様から御意見等とか御質問とか……塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員 先ほどの村松委員の御発言に関連しますが、マイナスだけではなくてプラスに作用する部分があるのではないかという点では、人の流れの話になりますが12ページの33行目に「森林の仕事ガイダンス」について「前年度を上回る2,744名の相談者あった。」との記述がございますが、高知県立林業大学校におきましても志願者が前年度より増加しており、特に県外の都市部からの志願者が増えているという現況がございます。このページの24行目に林業も地方移住への受皿の一つとなり得ると考える。との記述がございますがこれにつきましてももう少し詳しく書いていただければと思います。

それから、13ページの23行目に国や都道府県等の支援により、原木生産を伴わない保育間伐、造林、下刈り等へのシフトを行ったことも影響を小さくしたと考えられる。と川上の雇用への影響が少なかった理由についての記述がございますが、国や都道府県が様々な施策を講じて雇用を守ってきたことは事実でございますし業界の方々の影響を最少限に押さえるご努力もあったと思いますので、そういった内容につきましても控えめでなく見える形で記述頂ければと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。事務局から御回答はございますか。

今の塚本委員からの御指摘も、これから素案を改定する中で生かしていきたいということで、よろしく願いいたします。

そうしましたら、特集2につきましては、現下のいろんな状況、あるいは今後のことも含めて皆様から御意見を頂きましたので、事務局では今の御意見を踏まえながら、更に充実させるようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、通常章に移ってまいりたいと思います。第I章の森林の整備・保全につきまして、皆様から御意見、御質問、御提案等があれば、出していただけますでしょうか。

ちょっと私からよろしいでしょうか。私は今、大学で学生たちに指導したり、学会とか活動する中で気になっているところが、府県の森林環境税と国税の森林環境税について何か分かりにくい、どういう関係になっているかという声をよく聞きます。やはりこれから国税がかなり重要な、額としても大きなことになっていきますので、何らかの形で説明をするべきではないかと思うのですけれども、その辺りについて、この白書の中で何らかの対応は可能かどうかについて御回答いただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○橋計画課長 計画課長でございます。

ただいまの御意見ですけれども、中身的に言えば、国税の方が後でできたということもあるんですけれども、国の方のものだということで、国の法律で決められたものということで、制度的にはそれが先にありきで、県の方が条例で別途それに避けるように作っていただくというのが、後作りすればそうだし、今あるものについては、県の方が5年なりの周期で見直しをしていくことになっていきますので、更新していくことになっていきますので、その過程を通じて仕分について、府県の側の方で基本考えていただくというようなスタンスになっているものですから、国の側から書こうとすると、それぞれの県の中身に踏み込まないと書けないということがあって、ちょっと書くのが難しいかなとは思いますが、確かに国民の皆さん方からの疑問にも答えるということだと思いますので、何らか書けるかどうか考えていきたいと思えます。

○箕輪森林利用課長 森林利用課長です。

補足ですけれども、本文ですと25ページに地方の超過課税の話が書いてありまして、今、計画課長から御説明いただいた観点については記載をさせていただいています。導入されている府県については、その府県の実情に応じた形で活用されていますし、今後の見直しを踏まえて、関係も整理をしつつやっていくということかなと思っています。私どもとしては、県の取組と国の税を一体的に有効に活用されるのが一番よいかなと思っておりますので、そういうことも

期待して整理をさせていただいております。

以上でございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 森林火災ですが、今回3月に入ってから、かなりあちこちで森林火災が発生しています。いろいろと考えられていると思うのですが、若干触れるということは可能でしょうか。

それと、32ページのコラムの災害に強い森林作りの中で、治山施設の整備と治山対策について説明されています。例えばその中で、兵庫県では土石流防備林の造成に関する調査とか研究とかがされているようですが、そういったものは紹介するようなスペースはありますでしょうか。これからは多分ハードウェアだけではなかなか対策が難しいということで、森林のそういった機能を最大限に生かしつつ、減災に努めるという対策が非常に重要になってくると思います。いかがでしょうか。

○立花部会長 ありがとうございます。

事務局から回答をお願いできますでしょうか。

お願いします。

○木下研究指導課長 研究指導課長です。

今回の足利の森林火災の件ですが、鎮圧以降はなかなか報道も出ていないかと思えますけれども、まだ鎮火というところに消防の判断は至ってなくて、現時点では、森林の状況を林業関係の担当者が現地に行って確認ができるかという、まだできていない状況にあります。

ですので、この火災についてどこまで書けるかというのは、今のタイミングでは記載の判断は難しく、また、今後県だとか市も含めて現場がどういう形で復旧していくのかということも林野庁にも相談しながら検討を進めていくという形になるかと思えます。今後の記載については、このような今後の復旧についての判断のタイミングによって検討することになるかと思えます。

以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。

松浦委員、よろしいですか。

○松浦委員 森林火災は減ってきていますが、大学で森林火災をやるという人が最近ほとんどいなくなったことから基礎的な研究・調査が疎かになり、こういう災害時になかなか対応しに

くいという状況になっていて、研究機関の立場としても非常に心配しているところです。これは単にコメントです。研究の現況をちょっとお知らせしました。

○立花部会長 ありがとうございます。多様な研究をする人材が必要であるというのは、正にそのとおりだと思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

治山課長、お願いいたします。

○佐伯治山課長 治山課長でございます。

先ほど松浦委員から御指摘いただきました兵庫県の事例、その内容についてどのような形で反映できるかどうか、本文も含めて、例示的に書くことができるかどうか検討させていただきたいと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

村松委員、お願いいたします。

○村松委員 この森林の整備に関していろんな手法ができて、管理法ができて、環境税が配られてということで優良事例等、こんな取組が始まりましたというのを紹介してもらって、それはすごく大事だし、より有効に使っていくためにも、こうした事例を参考にいろんな人たちが考えてくれれば良いということはもちろんなんですけれども、これによってできることの面積とか割合とかというようなこと、例えば600億円が日本中に配られたから、何か日本中の森の管理に関するいろんな仕組みが隔々まで行き渡っていくんだというようなことにはならないと思いますか、例えば市町村に配分されている環境税で、幾つかの試みがまず始まりましたけれども、もう本当に0.0何%というか、市町村が持っている森林に対して、森林の割合が物すごく低くて、人口が物すごく多いようなところは別でしょうけれども、70%、80%が森林だというようなところの場合に、その環境税でできる調査とか整備といったものが、物すごく割合として小さいんだということに関して少し分かるような指標を、まだまだ始まったばかりで、そして、またこれが運用されてくると、ずっと調査とか何かのコストも下がってくるから、最初は物すごくお金が掛かって小さい面積かもしれないけれども、だんだん多く汎用性を持っているようなやり方ができるようになっていくということに結び付いていくのかもしれないですけれども、何か今のこの配られたことで、何かあつという間に森林の実態調査とか把握ができていくんだと、そして手入れができていくんだというようなことにはならないし、今の先ほど立花先生が御質問になられた都道府県の、あるいは市町村の環境税といったようなものとどうなんだろうねといった場合に、今の国は、使い道とすれば森林の整備に資するものであれば、みんな

なですよと、全体の森のことを考えて配分するんですよということですけども、実際に配分の要素というのは、人工林であったり人口であったり林業従事者であったりといったときには、使い方に当然限定が、受け取る側としてこのことに使っていくんだなというような受け止め方をしたときに、先ほどのような都道府県の環境税が、それと当たらないところを重ならないところに当てていくんだと。

例えば広葉樹林の整備に使っていくんですよといったようなこととか、そういった位置付けも必要になってくるでしょうし、ともかく今の施策ですごく全般にわたって使えるほどのものなんだということを少し、この枠では一生懸命上手に使ってもこのぐらいなんですよという辺りが感じられるような何かがないものかなという感を持っているんですけども。

○立花部会長 よく分かります。すごく大事な御指摘だと思います。つまり誤解が生じてはいけないということですよね。その辺りについて事務局側からいかがでしょうか。お願いいたします。

○箕輪森林利用課長 森林利用課長でございます。

御意見ありがとうございました。今頂いた御意見をどう書いていいのかというのは、なかなか今思い浮かばないところではございますけれども、確かに既存の公共事業、森林整備事業があつて、それでも手の行き届かないところを森林環境譲与税を当ててやっていきたいと思います。そこは全体の予算の中で森林整備をやっていきたいと思いますという姿ですので、そこら辺を含めてどういう表現ができるのかというのは考えてまいりたいというふうに思います。また、実際、税でどのぐらいできるのかというのは、市町村が用途を決めていくという中で、国から幾らやりなさいというような形をお示しするということはできないということもございますので、記載することは難しいのかなと思っております。けれども、冒頭言ったように、通常の公共事業、さらに森林環境譲与税も含めて、一体的に使って森林整備を進めていきたい。そういう表現になるのかなと思うんですけども、考えていきたいと思っております。

○立花部会長 ありがとうございます。一体的にしっかりと使っていくというのが大事だというお話だったと思っております。

橘課長、お願いします。

○橘計画課長 計画課長でございます。

規模感のところではいいますと、この白書にも林野公共事業の予算額も載っているところでありますので、それを考えると1,800億、1,900億というところ、森林整備事業だけでも1,200億で、それが国費ですので、事業費になれば倍近くに膨れるということで考えると、こちらの森林環

境譲与税の今のところの400億円ぐらいの規模というのは、これが膨れるわけじゃなくて、これが補助じゃないですから、これだとすればそれなりの倍数というか、1,200億の倍のところとこの400億が比べられるようなイメージかなと思いますので、その辺もイメージしながら湧くような書き方みたいなのところがあればいいなと思っております。

○立花部会長 ありがとうございます。非常にいろんな意見が出る中で、だんだん時間がなくなってまいりまして、そろそろ次に移らせていただきたいと思います。

第Ⅱ章につきまして、皆様から御意見、御質問を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

じゃ、ちょっと私から1つ。昨年の施策部会の中で斎藤委員から、価格データをデフレートするというのは大事ですねというお話があって、対応されたと思うんですけども、第Ⅱ章でいくと、例えば資料Ⅱ-27にあるような価格の推移があるんですけども、これは第Ⅱ章も第Ⅲ章も価格とかこういうのが出ているんですけども、この辺りにも実質化する、デフレートするというのは対応されるのでしょうか。その辺り、確認をお願いできればと思います。

○河南企画課長 現時点では第Ⅱ章のところでも全くデフレーターを入れる検討は、正直申し上げてしておりませんでしたけれども、技術的には可能でございますので、どういう姿になるかというのもちょうと考えさせていただきたいと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。キノコ類とか、ほかのいろんな価格データがありますので、この辺り御検討していただくのが必要かなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

村松委員、お願いいたします。

○村松委員 本文の17ページから19ページぐらいにずっと書いてある林地台帳は、林地台帳のことを批判的な物言いをして申し訳なかったんですけども、林地台帳がいろんな形で使えるようになるということは物すごく大事なことで、その制度をどんどん高めていくために、是非後押しをしていただきたいというふうに思っていますけれども、前のそれこそ基本計画の中でもちょうとお話しさせていただいたんですが、いわゆる所有者が不明な森林と、ここでもそれはちゃんと並べて捉えていただいているんですけども、境界が分からない森林とのその重なり具合というか、どっちがどういうふうに大きいのかといったようなこと、どちらをどういうふうに捉えればいいのか、自分が分からないという意味でいうと、境界不明なんだろうけれども、森の方にすれば、正に所有者不明で、そこはどう重なっているものなのかなというか、全体の数字の捉え方として今どうなっているんですよという辺りが分かるような形に、そして、これからそれを整合性を取れる形で、はっきりとしたラインで線引きができるような仕組み作

りをどう作っていくのかなという辺りが、すごく重大な課題だと、そして、それを果たすもの、その根幹たるものが林地台帳そのものなんでしょうけれども、この林地台帳の制度を高めていくということにどう向かっていくのかという辺りが、これからの中で一番重要なんじゃないかという気がしているんですけども、どうなんでしょうか。

○立花部会長 ありがとうございます。

事務局からいかがでしょうか。

○橋計画課長 計画課長でございます。

所有者不明の部分と境界が不明な部分というのの重なり方ということでございますけれども、私の理解がもし間違っていたら言ってください。所有者不明というものが場所にどこにあるかということ自体を特定したものは多分ないということです。登記に載っているところをベースにして探してみたところ、どのぐらいの人が見つかりませんでしたというような調査を基に何割ぐらいが、森林では何割ぐらい、農地では何割ぐらいが所有者不明と言われるものでしょうと言っているにすぎないというか、そういう形でしか分かっていないものです。

それと、境界不明についても、1か所1か所当たっていけば境界不明については分かるのかもしれませんが、それについても地籍が終わっているか終わっていないかというところで、地籍の進捗がこのぐらいなので森林ではこうです、農地ではこうですということで我々全体として把握している状態なので、それを個々の森林に落として把握したというものについてはないというのがお答えになります。

そういう中で、林地台帳というのを地籍の方の結果と登記簿の方のデータをベースにして、今後法律の改正もあって、固定資産課税台帳も使えるようになるんですけども、そういうものを照合する中で作っているものですので、今後そういう制度が上がってくれば、その部分も、あるいはそれを今デジタルデータで処理するようにしているんですけども、それが整えば、多分集計してみるというのはできるのかもしれないですけども、現時点では今のところ、先ほど言った大まかな統計を重ね合わせたイメージを持っているということにとどまっているところです。

○立花部会長 よろしいですか。

○村松委員 今それがデータとしてないんだと、林地台帳じゃなくて明確なものが把握できないんだということは、ここには書けないんでしょうかね、というか、林業の状況というのが、今の本当に実際の状況というものが、なかなか把握できないものなんだという位置付け、そして林地台帳が何年か前に、もう市町村できちんと整備しなさいと言われて指示が出ているのに、

それが今の段階でまだ制度が高まっていないというものがどの程度の割合なのかというようなことについてのデータみたいなものも出せないんでしょうかね。

○橘計画課長 多分そこは所有者不明というものに対する理解とといいますか、所有者不明とは何ぞやということなんですけれども、登記簿上は名前があるんですね。だから林地台帳にも名前は載っているんです。ですけれども、それをたどっていくと、実際に既に亡くなった方の名前が書いてあったり、今はなくなった団体の名前が書いてあったりということで、結果追えないと。それが所有者不明なので、追いかけてみないと分からないというようなことなんだと思うので、そこをあらかじめ知ろうと思うと、全部一度追ってみないと分からないということですので、多分それは無理かなというふうに思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

塚本委員、お願いします。

○塚本委員 15ページの(4)林業経営の効率化に向けた取組の(ア)施業の集約化の必要性ですが、特集1で林業経営体の生産性向上や育林コスト低減などを中心に記載され、この章では生産性向上の前提となる施業の集約化と路網の整備について記述されているなど特集1と第II章とで記載内容の整理がきちんとされているとの印象を受けました。ですから、特集1の例えば20ページに、施業地の確保・集約化という項目がありますが、これについては第II章を参照というような注釈などをつけていただけたらと思います。

それから、先ほど村松委員から森林所有者や林地の境界が不明確で施業が進まないというようなお話がございましたが、17ページの(c)森林情報の把握・整理では、林地台帳の整備や精度を上げるための様々な取組みについて記載がございますので課題等を整理したうえで現状を明確に記載いただければと思います。

都道府県においても、森林環境譲与税も活用しながら森林計画制度の適切な運用を図るために森林情報の精度の向上や森林の境界明確化に取り組んでいますので、そのような内容についても盛り込んでいただけたらと思います。

以上でございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

充実に向けた御提案と考えてよろしいでしょうか。

じゃ、事務局からお願いいたします。

○河南企画課長 企画課長でございます。

特集章との書き分けのところについて1点補足をさせていただきますと、特集章の方では林業経営体に取り組むべき事項、どういうことに取り組んでもらいたいかという視点を大切にしようと思って書いてまいりました。そういうものがベースにあった中で、それを後押しする行政としての取組もそれに関連付けて書いていく、そうやって書ける分については書いていくということを心掛けたところであります。

一方で、制度的な問題でありますとか、あるいは大きな林道といいたいでしょうか、路網の整備、国とか自治体の方が前面に出てくるような要素であって、ただ、それはもちろん林業経営の効率化にも資するようなもの、そういうものについては、なかなか特集章に入れるのはなじまないかなということで、第Ⅱ章の方に整理をしたというところがございます。

いずれにいたしましても、今頂いた御意見もよく踏まえながら、全体をもう一度見返して必要な修正に取り組んでいきたいと思っております。

○立花部会長 ありがとうございます。

塚本委員、よろしいですか。

○塚本委員 はい。よろしく申し上げます。

○立花部会長 それでは、続きまして、第Ⅲ章に移りたいと思っております。皆様から御意見、御質問等があればお願いいたします。

斎藤委員、お願いいたします。

○斎藤委員 22ページの(1)の木材利用の意義の3つ目の矢頭の「木材は炭素を貯蔵し、エネルギー利用においては大気中の二酸化炭素濃度の影響を与えない特性」について、文脈から離れて客観的に見たとき、「二酸化炭素が発生しない」かのように受け取られてしまい本意が伝わらない懸念があるかもしれません。一方、本文では「生産した木材を建築物等で利用することにより、炭素が長期間貯蔵される」との記述があります。説明的な数ワードを加筆して補うことで誤解の恐れがなくなるかと思われまます。

24ページのバイオマスのマテリアル利用について、改質リグニンとセルロースナノファイバーの紹介が大変分かりやすいですが、例として「セルロースナノファイバーで紫外線に強く高い耐候性・耐久性を発揮する木材用塗料の製造実証」を取り上げられているのにはやはり何か意図がありますでしょうか。セルロースナノファイバーには、自動車、3Dプリンター、緩衝材など、木材から外の世界にどんどん売り出していける工業素材として多岐にわたる展開があります。種々の選択の可能性の中からハイライトにどの題材を選ばれるかによって印象が変わってくるかと思っております。

○立花部会長 ありがとうございます。

事務局からお願いいたします。

○河南企画課長 まず、1点目の概要版の22ページの2の(1)の3つ目の矢じりのところは、作成の経緯を顧みますと、斎藤委員からおっしゃっていただいたとおりであります。しっかり書けていないということであり、結果としてきちんと伝わらないということかと思しますので、よくもう一度考えさせていただきたいと思います。

それから、マテリアル利用のところにつきましても、この概要のところを何をまず紹介するかということについては、また庁内でよく検討して、これもより適切な例が何かということをもう一度精査させていただきたいと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

斎藤委員、よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、第IV章に移りたいと思います。第IV章は国有林野の管理経営となりますが、この章につきまして、御意見、御質問等を上げていただけますでしょうか。

よろしいですか。

手が挙がりませんので、次の章の方に移ります。

第V章、東日本大震災からの復興なんですけれども、事務局から御説明がございましたように、今回は、明日で10年ということもあって、大変拡充された内容となっております。この章につきまして、委員の皆様から御意見、御質問をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

これまでに全員がオンラインで行った打合せというか、それも含めて、この辺りについては日當委員からもいろんな意見も出していただいて、それが反映された形で充実しているというふうに考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

御意見、御質問がないようであれば、この素案につきまして、御意見はここまでということになりますけれども、よろしいでしょうか。

ちょっと私、1つだけ。成長産業化の話が今回はそれほど出てきていないなという気がするんですけれども、国有林で一部あったんですけれども、この辺りは何か、特段今回は上げなく

てもいいというようなことなのか、何かあるのかというのを、もし御説明があればお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○河南企画課長 お答え申し上げますといいますか、特に全体をもちろんそういう意識で書いてくる中で、例えば特集はもちろんなんですけれども、成長産業化という文言を使っているかどうかについては、正直余り私自身ハイできていなかったというふうに思っております。次の計画との関係もありますし、しっかりやはり今までの取組があつてその次のステップがあるということでもありますし、今の御指摘も踏まえて、また全体をちょっと考えてみたいと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

丸川委員、お願いします。

○丸川委員 大変すばらしいなと思うところは、木質バイオマスは非常にたつぷりと丁寧に書かれておられて、私は大変いいことだと思います。これを読ませていただいて、非常に分かりやすい、あらゆるところに目を配っておられると思うのですが、課題というのは、43ページの上の方、35行目からちょっと書いてありますけれども、35行目のところ辺りに課題を書いたという理解でよろしいのでしょうかね。全般的に分量を含めてよく書けているので、どこに課題が書いてあるのかなと思っただけなのですけれども、どうでしょうか。バイオマスを拡大するに当たっての課題は、ここら辺りなのでしょうか。

○立花部会長 概要版の方ですか。

○丸川委員 第Ⅲ章です。すみません。第Ⅲ章の43ページ。

○長野木材利用課長 木質バイオマスの関係の課題ということですね。確かに43ページの35行目に、急速にFIT制度で発電が発達したことによりまして、地域的には非常に需給バランスが崩れているというか、逼迫しているようなところもありますので、また、カスケード利用ということで、マテリアルを優先して、最後どうしても燃やすしかないものが燃やされるような形でやるというところを課題として捉えております。

○立花部会長 よろしいでしょうか。

○河南企画課長 補足いたしますと、本文ですと46ページをちょっと御覧いただけますでしょうか。25行目の辺りから、燃料材の安定供給に向けた検討ということも御紹介しておりまして、右側のところの45行目辺りでは、研究会を経産省と一緒に開催したといった辺りも、ここら辺りで御紹介を申し上げます。

○立花部会長 ありがとうございます。

本当に様々な御意見、御質問、御提案、ありがとうございました。そろそろというか、もう定刻を5分ほど過ぎてしまいましたが、この辺りで本日の審議は終わりにさせていただきたいと思います。

本日、各委員から出された意見を踏まえて、事務局において最終的な取りまとめの作業を行うこととなります。この取りまとめにつきましては、私の方に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

また、これまでの施策部会の審議過程につきましては、4月に開催予定の林政審議会において私から報告したいと思います。これにつきましても、私に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

これまで様々な意見が出されましたので、さらに事務局においては大変な御苦労かと思いますが、御対応の方よろしく願いいたします。

それで、また、事務局から令和元年度白書の広報について御報告したいとのことなのでお願いできますでしょうか。

○河南企画課長 恐れ入ります。予定の時間も過ぎているところ恐れ入ります。

今日1つ広報に関して御報告したいと思って、ちょっとお時間を頂きます。例年9月頃に開催されております施策部会で、その年の6月にできた白書に係る広報とか普及の取組状況について御報告をしているところであります。昨年の9月にも御報告させていただいたところなんですけれども、その際にも委員の皆さんからいろんな工夫が必要ですよねという御意見も頂いておりました。今日はこの広報に関しまして、林野庁予算を活用した取組を御紹介したいと思っております。

今、大きいスクリーンの方に、会場の委員の方は御覧いただければと思うんですけれども、バナー広告を使った取組であります。去年の白書の特集がSDGsでございました。ですので、ビジネス関係者を主たるターゲットにして何か取り組めないかということでやってきたものでして、ここに出ています右側、背広を肩から掛けているような、そういうビジネスマンの後ろ姿でありますけれども、これが使われているバナー広告のデザインであります。

仕組みといたしましては、グーグル検索のページで「ビジネス」と「SDGs」というのをアンド検索した人、あるいは「SDGs」という言葉と「アイデア」という言葉をダブル検索、アンド検索した人、そういう特定のキーワードで検索をした人、正確にはほかにもいろんな細

かな決まり事があるというふう聞いて、そこはグーグルでの設計によるものなんですけれども、そういった検索をした人の検索結果画面にこのバナー広告が出てくるとい、そういうやり方でありまして、このバナーをクリックすると、森林・林業白書のホームページに飛ぶというものであります。正確には白書そのものというよりは、図とか写真を用いて、白書で紹介しているデータとか知識を視覚的に分かりやすく紹介するインフォグラフィックと呼ばれるページなんですけれども、そういう取組をやったところでありまして。

今年の2月19日から先週の金曜日、3月5日までこのバナーが表示されておりまして、このバナーをクリックされた回数が全部で1万6,000回あったという報告を受けているところでありまして。バナー広告を使った取組自体は去年も行っていたんですけれども、白書の内容を意識しながらターゲットを絞る形で実施するというのは、今年新たに取組んだところでありまして、また、今日いろいろ意見を頂いた令和2年度の白書についても様々な広報、いろんなアイデアで考えていきたいと思っておりますので、また委員の皆さんからも様々な御意見を頂ければ有り難いと思っております。

御報告は以上でございます。

○立花部会長 ありがとうございます。こういった形で広告がこれからもされていくと、ますます皆さんに注目される白書ですので、出来上りを楽しみにしたいと思います。

それでは、私の方の進行はここまでにしまして、後は事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○河南企画課長 改めまして、企画課長でございます。

本日は皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、熱心な御議論、本当にありがとうございました。この白書につきましては、施策部会での審議は今回が最後となります。先ほど部会長からもございましたけれども、今後の予定といたしましては、本日の議論を踏まえた案を作成した上で、4月に中旬に予定されております林政審の本審議会にお掛けをして、その場では諮問、答申という手続も経て更に進んでいくということになります。6月の下旬、例年でございますけれども、閣議決定して国会提出、公表、そういう流れになっていくこととなりますので、私ども事務局としては、更に作業をしっかりと取り組ませていただきたいと思います。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後4時10分 閉会